

郡山市都市計画マスタープランの改定



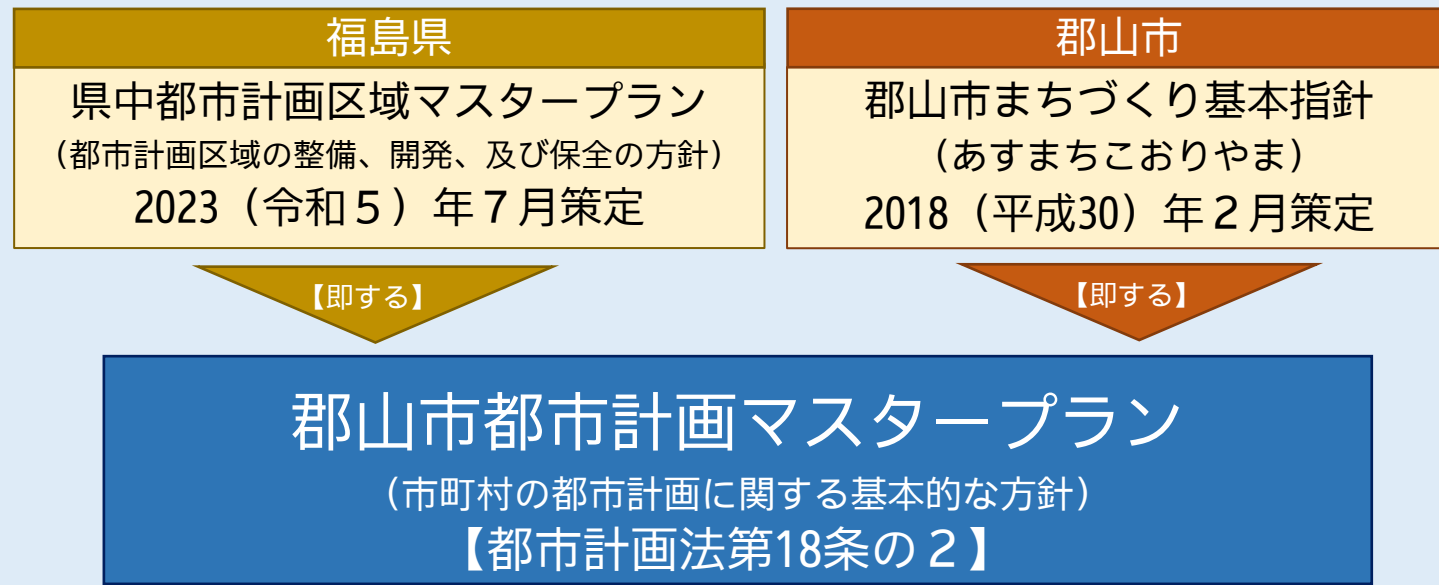
2023年11月 定例市長記者会見
資料4-1 都市構想部都市政策課

1 都市計画マスタープラン改定の背景

○都市計画マスタープランの位置付け

今回、気候変動や人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化、及び、上位計画である県の「県中都市計画区域マスタープラン」の見直しに伴い改定を実施。

■体系図



2 改定の視点

「ベビーファースト（子本主義）実現型」課題解決先進都市
～100年先を見据えた俯瞰型都市構想～

気候変動・地球温暖化への対応

DX・GXへの投資

イノベーションへの投資

「誰一人取り残されない」SDGs基本理念

持続可能なまちづくり

— 一時間軸を含めた四次元型まちづくり —

「サーキュラーエコノミー型社会」、「ポストコロナ時代」、「デジタル田園都市国家構想」

3 主な改定概要

○改定内容

	主な改定事項
1	市街化調整区域における 主要幹線道路沿線の利便性 を活用した周辺環境と調和した 更なる土地利用の検討 を位置付け
2	市街化調整区域における 一定規模を有する既存集落 においては、 都市計画法を活用した持続的な地域コミュニティの維持 の検討を位置付け
3	効率的で質の高いくらしの実現や機能的なまちづくりを進めていくため、 IT技術の活用によるまちづくり を位置付け
4	当初の土地利用計画と現在の土地利用動向に乖離が生じている地域 については市民ニーズを踏まえながら 土地利用転換の検討 を位置付け
5	水災害等の 災害ハザードエリア での被害を最小化させるための「 すまいの工夫 」などの検討を位置付け

4 都市計画マスタープラン改定の公表

	2022（令和4）年度				2023（令和5）年度			公表 （ 11月22日 ）
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	
改定作業	5月	現況・課題の整理	素案作成	原案作成	原案決定			公 表 （ 11月22日 ）
庁内調整	7月	改定幹事会（課長級）（4回開催） 改定委員会（部長級）（4回開催）		8月				
庁外調整	8月	都市計画審議会（3回開催、1回書面報告） 諮問：8/29			10月	11月		
		● 各派会長会報告（7月）	● 各派会長会報告（1月）	● （8月）				
市民意向調査	8月	市民意向調査	9月		9月	パブ コメ	10月	

2023（令和5）年11月22日（市ウェブサイトにて公表）

○都市計画マスタープラン改定後における新たな土地利用政策

市街化調整区域内の主要幹線道路沿線や一定規模を有する既存集落内での開発行為の規制を緩和する。

【市街化調整区域】

(都市計画法第7条第3項)

開発行為が抑制された区域

